

PHONE APPLI 1on1 利用規約

第 1 条(目的)

株式会社 Phone Appli(以下「当社」という)は、当社の提供するサービス PHONE APPLI PEOPLE(以下「PAP」という)と併せて提供されるサービス PHONE APPLI 1on1(以下「PA 1on1」という)について、PHONE APPLI 1on1 利用規約(以下「本規約」という)を定める。

第 2 条(定義)

- ①1on1 とは、上司(ホスト)と部下(ゲスト)が1対1で定期的を実施する対話をいう。
- ②「PA 1on1 ダッシュボード利用権限被付与者」とは、PA 1on1 のユーザ管理画面において、「ダッシュボードの利用権限を付与する」を管理者(本条第 5 号)により選択された利用者のことをいう。
- ③「サンクスカード」とは、従業員間で、感謝の言葉を記したメッセージをポイントとともに送ることができるカードのことをいう(PHONE APPLI PEOPLE 利用規約(以下「PAP 利用規約」という)第 26 条第 1 項第 8 号)。
- ④「契約者」とは、PAP 利用規約第 2 条第 2 号に基づき当社と PAP 利用契約を締結している者で、PAP 管理画面の設定から本規約に同意し、利用を開始した者をいう。
- ⑤「利用者」とは、PA 1on1 の利用に際し、本規約に基づき契約者が、PA 1on1 の利用を認めた第三者をいう。
- ⑥「管理者」とは、PAP 利用規約第 4 条第 2 項第 1 号に定める管理者をいう。

第 3 条(適用)

- 1. 契約者は、利用者が PA 1on1 を利用することにより、本規約の全ての記載内容について同意したものとみなす。なお、PA 1on1 の利用にあたり、本規約および PAP 利用規約が適用されるものとし、本規約の内容と PAP 利用規約の内容が異なる場合は、本規約の規定が優先して適用される。
- 2. 本規約は、PA 1on1 の提供が中止されたときは、本規約の効力は失効する。当社はあらかじめ本規約の終了期日を公表したうえで、本規約の効力を失効することができる。
- 3. PHONE APPLI 1on1(α 版)、PHONE APPLI 1on1(無料トライアル版)の利用者が PA 1on1 の利用を開始する場合、本規約第 4 条第 1 項に従い PA 1on1 の利用を開始するものとし、本規約に従うものとする。なお、PHONE APPLI 1on1(α 版)、PHONE APPLI 1on1(無料トライアル版)についてはそれぞれ PHONE APPLI 1on1(α 版)、PHONE APPLI 1on1(無料トライアル版)の規約に従うものとする。

第 4 条(PA 1on1 の利用)

1. PA 1on1 の利用を開始するためには、PAP 利用契約を当社と締結し、PAP 管理画面の設定から本規約に同意し、利用を開始することができる。
2. 契約者が PAP の利用を終了する場合は、PA 1on1 の利用も同時に終了するものとする。
3. PA 1on1 の利用を終了した場合、PA 1on1 上に蓄積されたデータは、全て当社の責任において削除できるものとする。なお、かかる削除は利用契約終了後 1 カ月以内に当社が行うものとするが、利用者と協議の上、削除する日を別途設定することもできる。
4. PA 1on1 の利用料、支払対象期間、締日および支払日は見積書記載のとおりとする。なお、振込手数料および消費税は契約者が負担するものとし、契約期間中に消費税の変更があった場合には変更後の契約期間については変更後の税率が適用されるものとする。
5. 第 8 条により PA 1on1 の利用を停止する場合には、当社は支払い済みサービス利用料を一切返金しない。

第 5 条(PA 1on1 の機能)

1. PA 1on1 を用いた 1on1 実施する者(上司(ホスト)と部下(ゲスト))のうち、上司(ホスト)は、PA 1on1 を用いた 1on1 中、部下(ゲスト)のサックスカードを閲覧することができ、部下(ゲスト)は、PA 1on1 を用いた 1on1 を実施前に自身の心身の健康状態、業務量の状態、会話したい内容等を入力することができる。部下(ゲスト)の心身の健康状態、業務量の状態、会話したい内容等については PA 1on1 を実施した上司(ホスト)および部下(ゲスト)のみが閲覧することができ、その他の者は、これらを閲覧することはできない。
2. PA 1on1 ダッシュボード利用権限被付与者は、PA 1on1 を用いた 1on1 の実施状況(実施者の氏名、部署(最大 10 部署まで)、PA 1on1 を用いた 1on1 の実施率(実施対象者総数のうち、指定した期間内の PA 1on1 を用いた 1on1 を実施した人数の割合)を PA 1on1 上で閲覧することができ、そのデータを収集、分析することができる。
3. PA 1on1 は、PAP から起動し、その認証方法は、PAP と共通とする。
4. 契約者が所属しない組織の連絡先情報は、そのデータを、PA 1on1 のツール内ヘインポート、およびエクスポートはできないものとする。
5. 契約者は、PA 1on1 上に蓄積された以下のデータはエクスポートできないものとする。
 - ①利用者が行った操作記録(アクションログ)
 - ②PA 1on1 を用いた 1on1 実施中に入力されたデータ(コンディション、トピック、発話量等)
 - ③本条第 9 項に定めるメモ
 - ④イベントログデータ(エクスポートボタンのクリック数、PA 1on1 を用いた 1on1 の未実施者を抽出するボタンのクリック数等)
6. 契約者は、PA 1on1 上に蓄積された以下のデータをエクスポートすることができる。
PA 1on1 のダッシュボードの内容の一部(PA 1on1 を用いた 1on1 を実施した者の ID、部署、氏名、PA 1on1 を用いた 1on1 の実施日時)
7. 当社は、イベントログデータ(エクスポートボタンのクリック数、PA 1on1 を用いた 1on1

の未実施者を抽出するボタンのクリック数等)、および PA 1on1 の利用状況等についてのデータを取得できるものとする。

8. PA 1on1 を用いた 1on1 を実施する者(上司(ホスト)と部下(ゲスト))のうち、上司(ホスト)は、PA 1on1 を用いた 1on1 中、上司と部下間の話した割合(全体の発話量のうち、上司の発話量と部下の発話量をそれぞれ割合で表示したもの)を閲覧することができる。

9. PA 1on1 を用いた 1on1 を実施する者(上司(ホスト)と部下(ゲスト))は、PA 1on1 を用いた 1on1 中、メモ(PA 1on1 実施画面上の個人メモ欄に任意の文章を入力することができる)を記入し、1on1 終了時に保存することができる。保存したメモは、PA 1on1 のホーム画面の 1on1 実施履歴からその内容を閲覧することができ、メモを作成した本人のみが閲覧できる。また、保存したメモは、編集し保存することができる。

10. 当社は、PA 1on1 の安定的な提供のため、PA 1on1 の同時接続可能セッション数に上限(全ての環境で 1,000 セッション)を設定する。利用者の同時接続可能セッション数が当該上限に達した場合、利用者は PA 1on1 にて 1on1 を接続し、開始することができない(上限に達する以前に接続し、開始している 1on1 については継続して実施することができ、また、PA 1on1 のホーム画面上での 1on1 の実施履歴の確認および PA 1on1 ダッシュボード上でのエクスポート等、1on1 の接続以外の操作はできるものとする)。この場合、当社は、利用者に生じたいかなる損害についても、責任を負わないものとする。なお、当社は、同時接続可能セッション数の上限およびその設定について変更することができるものとする。

第 6 条(契約者の義務)

1. 契約者は、利用者から、PA 1on1 で収集、分析されるデータの内容、利用方法について同意を得たうえで、PA 1on1 を利用するものとする。

2. 契約者は、PA 1on1 上で障害等を発見した場合、直ちに当社に報告するものとし、当該障害等の発生原因の特定に協力するものとする。当該障害等が契約者に起因して発生した場合は、契約者の責任においてこれを除去するとともに、障害等による損害の拡大を防止するための措置および再発防止のための措置(以下「損害軽減措置」という)をそれぞれ講じるものとする。かかる場合において、契約者は、損害軽減措置を講じるために合理的かつ適正な範囲内で、当社に対して障害等が発生した状況その他の情報を開示するものとする。

3. PA 1on1 上に蓄積された利用者のデータは、契約者にて設定・管理するものとする。

4. 契約者は、PA 1on1 の利用に必要なIDおよびパスワード等(以下「ID 等」という)を、自己の責任において管理するものとし、その漏洩、使用上の誤りまたは第三者(利用者を含むものとし、以下本条において同じ。)による不正使用等により損害が生じても、当社は一切責任を負わないものとする。契約者は、ID等の漏洩、使用上の誤り、第三者による不正使用等により、当社に損害が生じた場合、これによって生じた一切の損害を賠償する責を負う。

契約者は、ID等の漏洩、使用上の誤り、第三者による不正使用等により第三者に損害が生じた場合には、自己の責任と負担においてかかる損害の賠償をするものとし、当社に一切の負担

をかけないものとする。

5. 契約者が PA 1on1 の利用を終了する場合、および当社が PA 1on1 の提供を終了した場合、契約者および利用者は、PA 1on1 を一切利用できなくなるものとし、当社から提供された一切の物品およびデータを直ちに当社に返還するか、または当社の指示に従って廃棄するものとする。当社は、理由の如何を問わず、PA 1on1 の利用契約が終了した場合、登録されているデータ等を削除できるものとする。

第 7 条(免責・無保証)

1. 当社は、理由の如何を問わず、PA 1on1 の内容の追加、変更、機能の停止、終了をすることができる。
2. 当社は、PA 1on1 の内容の追加、変更、機能の停止、終了によって契約者に生じたいかなる損害についても、責任を負わないものとする。
3. 当社は、PA 1on1 に、エラー、バグ、UI レイアウトの崩れ、不具合、中断その他の瑕疵がないこと、完全性、正確性、確実性、有用性、適法性、可用性等につき、保証しないものとする。
4. 当社は、PA 1on1 へのアクセス過多(第 5 条第 10 項含む)、その他予期せぬ要因により、表示速度の低下や検索に時間を要する等の障害等が生じた場合の責任を、PAP の障害等に関する責任も含め負わないものとする。
5. 当社は、利用者によって PA 1on1 上に蓄積されるデータ以外に登録される情報を監視および保存する義務を負わないものとする。
8. PA 1on1 の利用終了後、契約者が、再度 PA 1on1 の利用契約の締結を希望し PA 1on1 の利用契約を締結した場合であっても、当社はデータの復活または継続利用の保証は行わないものとする。
9. 当社は、PA 1on1 の提供において契約者に発生した損害について、その責任を負わないものとする。
10. 当社は、PA 1on1 の利用料金、プラン、提供環境について変更することができるものとする。
11. 当社は、契約者から本規約について修正の要望があった場合でも、これに応じないものとする。
12. 当社は、契約者が、PA 1on1 を利用している期間中であっても、その提供を終了することができるものとする。なお、この場合、PA 1on1 上に登録されたデータおよび生成されたデータはエクスポートおよび保存することはできないものとする。

第 8 条(禁止事項)

1. 契約者は、PA 1on1 の利用に関して、次の行為をしてはならない。
 - ①当社が提供する環境下以外で PA 1on1 を利用する行為
 - ②理由を問わず PA 1on1 に対して過剰にアクセス・攻撃する行為

- ③PA 1on1 へのアクセス権を販売、貸与、リースまたはサブライセンスする行為
- ④当社と競合する事業者に対し PA 1on1 を利用させる、または PA 1on1 を提供する行為
- ⑤PA 1on1 に関する技術上の秘密を漏洩する行為
- ⑥PA 1on1 で提供されるツール等の改変・改竄・解析する行為
- ⑦PA 1on1 で提供されるツール等をリバースエンジニアリング、逆アセンブルおよび逆コンパイル等する行為
- ⑧PA 1on1 の環境にスクレイピング、クローリング(クローラ、ロボットまたはスパイダー等のプログラム)およびその他の類似の手段によってアクセスし、または情報を取得する行為
- ⑨ウィルス等の有害なプログラムを送信してサービスに負荷をかける行為、あるいは受信可能な状態に置く行為
- ⑩公序良俗に反する用法等ビジネスアプリケーションとして相応しくない行為
- ⑪その他、当社が不適切と認めた行為

2. 当社は、契約者に前項の違反行為があると判断した場合、事前に通知することなく PA 1on1 の利用を停止することができる。

3. 契約者は、本規約に基づき PA 1on1 を利用する権利またはこれらに基づき負担する義務の全部または一部を第三者に貸与し、譲渡しまたは担保の用に供すること等を行うことができないものとする。

第9条(本規約の変更)

1. 当社は、本規約を必要に応じて民法第 548 条の4(定型約款の変更)に基づき変更することができる。

2. 本規約の変更を行う場合は、当該変更後の本規約の内容およびその効力発生時期の通知を次のいずれかの方法で行うことができるものとする。

①管理者の電子メールアドレス宛の電子メールの送信。この場合、管理者の電子メールアドレスへ当社が送信した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなす。

②その他、当社が適切と判断する方法。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって、契約者に対する通知が完了したものとみなす。

3. 本規約の変更の効力が発生した後、民法第 548 条の4第 1 項各号の場合のほか、契約者が、特段の申し出無く、PA 1on1 を利用したとき、その他変更の特段の意義なく承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更に同意したものとみなし、変更後の規約によるものとする。

附則

本規約は、2025年 09 月 24 日制定し、同日より実施する。